

宇都宮大学

女性教員活躍推進のための

アクションプラン

第4次

宇都宮大学は、男女共同参画社会基本法の趣旨ならびに第5次男女共同参画基本計画に沿って、女性教員を増加し、各職階で女性が占める割合を向上させるために、次の目標の達成に向けて積極的に行動します。

- 1) 大学全体として、第4期中期目標期間中に女性教員比率**24%**を目指す。
- 2) 教員採用・選考に当たっての公募要領に「男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、女性の積極的な応募を歓迎する。」旨、また、子育てと仕事の両立支援策を推進していることや、峰団地内に「宇都宮大学まなびの森保育園」が誘致されている旨を明記する。
- 3) 教員の新規採用については、女性の若手教員を優先し、選考に当たっては、業績評価が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する。
- 4) 女性が少ない分野に対し、女性教員採用特別制度を積極的に活用する。
- 5) 大学運営における意思決定過程への女性の参画を積極的に推進し、第4期中に「学長、理事、副学長及び大学の意思決定機関等」に占める女性比率**17%**を目指す。
- 6) 女性教職員の上位職への昇任を積極的に推進し、女性教授比率**22%**、女性准教授比率**21%**を目指す。
- 7) 女性研究者キャリアパスプログラムを活用して女性リーダーの育成を推進する。
- 8) 女性研究者が働きやすい研究教育環境の整備に努める。
- 9) 女性研究者のすそ野拡大のための施策に積極的に取り組む。